

2014年2月17日

尾道市長 平谷祐宏 殿

一般社団法人 日本建築学会中国支部
支部長 大久保 孝昭

尾道市庁舎本館と公会堂の保存・活用に関する要望書

拝啓 時下益々御清祥のことと御慶び申し上げます。

日頃より本会の活動につきましては御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴市では、市庁舎と公会堂の存廃について既に検討されていることを聞き及んでおります。

御存知の通り、尾道市庁舎と公会堂は、わが国を代表する建築哲学者であり、建築家でもあった増田友也（1914-1981）の設計により、前者は1960年（設計完了:1958年）、後者は1963年（設計完了:1961年）に竣工しています。本館棟は鉄筋コンクリート造6階建、増築棟は鉄筋コンクリート造地下1階地上6階（この部分は保存を要望しない）、公会堂は鉄筋コンクリート造2階建の建物です。

これらの建築につきましては、別紙「見解」に示しました通り、戦後の早い時期における増田知也氏の近代建築に対する思索が反映された、学術的に重要な価値をもつ建築であると認められます。また、公会堂は市民の浄財を集めて建設されたと聞き及んでいます。

また完成から半世紀以上を経た現在、この海に面する市庁舎と公会堂は、市民の集う場所として、海と生きる多くの尾道市民に愛される場所となり、海からみた景観を形成する重要な建築として、尾道水道を行き交う船の乗客や漁業従事者の心にきざまれた建築になつていると考えられます。

以上から、これら一連の建築は、尾道の歴史と文化を象徴する記念碑の一つとして、後世に伝え、残すべき文化的・歴史的価値を有すると認められます。

貴市におかれましては、この貴重な一連の建築物（本館の増築部分を除く）の持つ学術的価値と、文化的意義および歴史的価値について改めて御理解をいただき、是非、本館棟と公会堂の存続と、そのことを前提とした活用計画を御検討いただくと共に、かけがえのない文化遺産の価値を考慮した改修を行っていただけますよう、格別の御配慮を賜りたくお願い申し上げます。

なお、日本建築学会中国支部としましては、尾道市庁舎と公会堂の存続に関して、出来る限りの御協力をさせていただき所存であることを申し添えます。

敬具